

目 的

- ～ 犬にやさしいトレーニング方法により育成された飼い主と犬の健全な関係を社会に普及していく
- ～ 最少のハンドリングで両者が最高の喜びを互いに得ながら活動している姿を見せる
- ～ 周囲に対して犬とハンドラーが提示する姿が不快感を与えない

A. 受験に際しての条件 General Requirements to take the Test

次の条件を満たしていないものは受験できません

A1. 犬 Dog (* 優良家庭犬認定の場合)

- 基本的に室内飼育
- 生後1年以上*
- 避妊・去勢済*
- 健康である、もしくは現在治療中であるとの診断書を提出
 - 人畜共通感染症無し
 - 皮膚病無し
 - 外部寄生虫無し
 - 内部寄生虫無し(*フィラリア治療中の犬は、その旨を診断書に記入)
 - 適切なグルーミング済
 - 清潔、体臭等無し

受験日から遡り、1年以内に以下の予防接種を受けている

- 狂犬病
- 混合ワクチン(*ジステンパーとパルボは必須)

*事情により接種出来ない場合、狂犬病については病院が発行する『接種猶予証明書』(コピーも可)を、混合ワクチンについては『抗体価検査』を受け、その結果を元に抗体価が十分であることを証明する書類を提出すること

A2. 飼い主 Owner

- 犬の日常的世話は自分でやっている
- 犬のトレーニングは自分でやっている
- テスト中フード及びおもちゃの携帯禁止
- 畜犬登録証等の提示を求められることがある
- 市町村別登録規定があればその証明書
- 予防接種(必要とされているもの)の証明書(注射済み証)の提示を求められることがある

A3. 首輪とリード(引き綱) Collar and Leash

- テスト中は終始同じ首輪または胴輪(ハーネス)を着用する
 - ただし、引っ張り防止のためにデザインされた補助道具(ジェントル・リーダー、イージーウォークハーネスなど)は、条件付で認める *呼び戻しと留守番のテストでは、リードは首輪につけかえること
- 受験者の犬具に不備があり、代替品を持参していない場合は不合格とする(テスト8に使用する1.8m長のリード(布または皮製)は、当日判定員から借りることも可)

以下の犬具は使用不可(以下の理由により失格となっても同日の再試験は行われない)

- チェーン・リード
- ピンチ・カラー(ジャーマン・チョーク)
- チョーク・チェーン
- スリッ・カラー
- ショック・カラー(実物、ダミー共に不可)
- アポア・ストップ(シトロネラ・カラー)(実物、ダミー共に不可)
- マズル(口輪)

A4. その他の道具 Additional equipment with owner

バッグ、ウエストポーチ、ベスト、バック・パック等の携帯は、それらの中にフードやおもちゃ、その他のトレーニング用補助具が入っていない限り可(判定員が抜打ちで検査することもある)

テスト1～15までフードは携帯不可

A5. 多頭数の受験 More than one dog

2頭同日に受験させることは可

1頭の犬を受験させている間、もう1頭は安全で落ち着ける場所で静かに待たせること

テスト13、14、15は、2頭別々に離して受けなければならない

待っている方の犬が静かに礼儀正しくしてられない場合、または飼い主が無責任な状態で犬を放置していた場合、その犬はすでに合格していても、その場で失格になる

B. 試験中の注意事項 General Requirements During the Test

B1. テストの開始 When the Test Begins

判定員の助手が、準備の声掛け及びスタート場所への誘導を行う

助手がテスト1(ビニール袋の提示)を行うこともある

順番が回ってきた際に当事者がいなければ、判定員は次の受験者に進む

遅刻者は最後にテストを受けられる場合もあるが、状況によっては受けられないこともある

テスト中の号令の数や、犬をほめるための声掛けの回数は制限されている

飼い主はテストの前後または途中で、自分の手、足、体を使って犬を動かしてはいけない

これらの号令等の数は、判定員の助手が記録し、テスト毎に判定員に報告し、合否を決定する基準の一つとする

これらの助手は、テスト中その他の事項にも目を配り、判定員を補助する、また主任判定員に指定されたその他の作業も行う

注:テスト1、12、13、14、15は会場の別の場所で助手が行うこともできる

B2. テスト中の判定員による指示 Judges Comments During Test

判定員か助手が、各テストの前に必ず用意が出来たかと尋ねる。飼い主はその際「ちょっと待って下さい」と答えることもできる

各テストは判定員の「終わりです」という言葉で終了するものとする

テスト中に混乱が生じたり、飼い主が誤った場所に行ってしまったりした場合、判定員もしくは助手が飼い主を補助する他の口頭の指示はテスト毎に明記されている

B3. テスト中の飼い主による号令 Owner's Commands During Exercises

「おすわり」、「ふせ」、「まて」、「ヒール(つけ)」、「おいで」の各号令は声符・視符が同時に出示された場合には1つの号令とみなされる

声符・視符(口頭とハンド・シグナル)に時間差が生じた場合には、号令が二回出示されたことになる

号令を出さず場合、声が大きすぎる、口調が強すぎる、もしくは威嚇的であるとみなされた場合には失格となる

重要:テスト7、8において、飼い主が判定員に「はい」と答えたときから判定が開始される。

→判定開始直前に発した「まて」もしくは、それに準ずる号令は、号令規定回数にはカウントされない。

全てのテストにおいて、号令の直前に行われれば、犬の名を呼ぶことは追加的な号令とはみなされない

号令とは切りはなして名前だけ呼んだ場合は号令の1回分となる

全てのテストにおいて、犬は号令が示されてから約3秒以内に従い始めなければ失格となる

各テストの合間においてはこの規定は有効としないが、あらゆる時に犬は飼い主のコントロール下に置かれていなければならない

視符(ハンド・シグナル)はスムーズに連続して行わなければならない

また、手は号令が示されたら、直ちに元の位置に戻さなければならない

腿を「パン」と叩くことはやってはならない、軽くたたくのは良い

呼び戻しの際に、上半身が前傾しになったまま(おじぎ状態)であれば、号令の出し続けとみなされ失格となる

号令を補足するためと思われる、その他の不自然な動きや音は、その都度判定員の判断によって号令とみなされる。これにはわざとらしい咳、口笛、足踏みが含まれる。リードを使って犬を座らせた場合は、1つの号令としてカウントされる。

極端な動きは失格につながる

号令の出し方に関する規定は、テスト毎に明記してある。号令回数のおおよその制限を越えて、指示や補助が犬に対して与えられた場合は、「過剰なハンドリング」として失格とする

判定員は全体的に評価を行い、判定員の判断は絶対である

B4. 補助とは Supplemental Help

各テストにおいて主たる号令以外に、次のような「補助」を犬に与えても良い。これらは日常生活の中で、飼い主が普通に使用しているように用いられなければならない

- 犬をほめたり、はげましたりする言葉を、静かに、一言二言発する
- 笑顔は無制限に見せて良い
- わずかに首を振るなどの静かな、目立たぬボディ・ランゲージを多少用いても良い

これらの補助は過剰であったり、はっきりしすぎていたり、突発的であったり、大きな声や威嚇的な声で発せられたり、その他周囲の目をいたずらに引きつけてしまうようなものであったりしてはならない

飼い主の言動が、上記の補助手段か号令として数えられるべきものかは判定員が決める

判定員はテストの目的を念頭に置き、犬とハンドラーの全般的な動きを考慮した上で決定を下す

B5. テストの合間に出される号令 Commands Between Exercises

各テストは判定員の「用意はいいですか」で始まり、「終わりです」で終了する

各テストの合間には、犬をほめたり、撫でたりすることは可

テストの合間でも、大声の号令、過剰な動き、乱暴なハンドリングもしくはコントロールの効かなくなった犬は失格の対象となる

テストの合間にも食物を与えてはならない。またトレーニングや行動の矯正等も行ってはならない

いかなる場合においても、各テストに入る前の準備時間(落ち着くための時間)が掛かりすぎる犬は失格となる

(10秒以上)

テスト間またはテスト中に、飼い主は自分の手や足を使って犬を位置につかせることはできない

B6. ダブル・ハンドリング Double Handling

テスト中はダブル・ハンドリング禁止

このダブル・ハンドリングとは、傍観者の知人や家族が、飼い主と犬に対して指示や補助を与えたりすることである

B7. 犬に触れる時 Touching

「ヒール」、「おすわり」、「ふせ」、「まで」いずれにおいても、飼い主は犬の体に触れてはならない

テスト中又はテスト間に手や足を使って犬を位置につかせてはならない

犬の前に出たり、その他体を使った極端な誘導も禁止

犬が偶発的に飼い主に軽く触れたり、ぶつかったり、**また飼い主がそうした場合には失格とはならない**

テスト 10(おいで)において、ハンドラーに飛びついた犬は失格となる

各テストの合間に犬を撫でたりする事は出来る。むしろ好ましい行為である

テスト 9(犬をほめて元気にさせる)でも、犬の体を撫でることは好ましいことである

テスト 12(足拭き)では、犬に触れても良い

B8. 理想的なヒール・ポジションとは Definition of Ideal Heel Position

歩行中、座っている時、伏せている時、犬は

- ・鼻先が飼い主のズボンの縫い目より後ろに来ていたり、肩が飼い主のズボンの縫い目より前に来ていたりしてはいけない
- ・飼い主の足に触れることなく、限りなく近い位置にいること
- ・ヒーリング、おすわり、伏せが全てほぼ同じ方向を向くこと

ヒール・ポジションから犬の体が約90度以上ずれている場合、判定員は飼い主に犬の体に触れずに位置を直すよう指示する(位置を直すことも号令の数に入る)

犬は左右どちらにつけてもかまわないが、全てのテスト項目を同じ側で受けなければならない

C. テスト当日 General Information Day of the Test

C1. テスト会場 The Test Site

会場は屋内の場合もあれば屋外であることもあり、かつ天候によっては途中で屋外から屋内への移動もありえる。会場周辺の環境因子によっては、予定外の刺激が犬に与えられてしまう場合もあるが、常識的な範囲である限りにおいては、これらを抑制し全ての受験者に均一の環境を提供するための特別な配慮はなされない(例えば駅前広場などでテストが行われた場合、ある犬は電車の通過音を耳にしながらテストを受けなければならないが、他の犬はそうではないかもしれない。また、他人との挨拶の項目で眼鏡を掛けた女性がある所では登場しても、他の場所ではひげの男性、カメラを持った男性等に変わるかもしれない)

極めて非日常的な出来事があった場合は、再判定が行われるかもしれない(実施中のテスト項目のやり直し)

受験番号(順番)は当日各自くじを引いてもらうこともあれば、事前に事務局が決め、来場時間を予め指示する場合もある。個別の試験は1頭あたり約5分である(1時間に12頭)。

会場にはいくつかの区分が予め設定されている場合もある(例えば、受付、獣医師検診会場、食事テスト会場、クレートテスト会場)

C2. 試験会場全域に亘る失格項目 General Failures at any Time

試験の時間は予め連絡されるが、試験会場全域とはこの時間中、またその前後、判定員達の眼下に置かれるあらゆる場所をいう

上記の定義に基づいた「全域」において、優良な市民とみなし難い行為があった場合には退場になり、試験は受けられないこともある

これらの行為に関しても、助手及びバッジ等着用 of 事務局全員が監視義務を有し、判定員に報告する

事務局のしるしを着用していない第三者の報告事項には、判定員は影響されない

既に全テストに合格している場合でも、以下のような行動が見られた場合には失格となることもある

人間(飼い主も含む)及び他の犬に対する攻撃的行動

過剰に吠える、鳴く(2~3回以上)

あまがみでも咬む行為

うなり声を上げる

飛びつく(遊びであっても)、「アウト・オブ・コントロール」、遊びであっても他の犬や人間に対して乱暴すぎる

マウンティング行為

リードを強く引く

頭突きや体当たり等のコントロールの効かない行動

不適切な場所での排泄

飼い主が、常時犬の鼻先が向いている方向を把握していない

糞の始末をしない

飼い主が他の人間や犬に対して礼儀正しく振る舞うことが出来ない

テスト会場から見える範囲で、犬がオフ・リードにされている ※オフ・リードとは、リードを首輪(カラー)などの犬具から外している状態、および手にリードを持っていないことを指す

ただし、会場側が提供する「ドッグラン」等でのオフ・リードは、飼い主の自己責任において利用すること

テスト会場から見える範囲で、犬に矯正、罰、乱暴なトレーニングが施されている

会場内での過剰な練習、トレーニング

会場内でスタッフや他の人を巻き込んだ練習

その他、優良な市民となるべき者、犬にとってふさわしく無いと思われる行為

C3. 判定員及び助手 Judges and Assistant Judges

全ての状況を想定したルール作りは不可能である。故に同試験の判定員はスコア・キーパーではなく、自らの裁量によって決定を下さなければならない

ここに明記されている規定にそって判定は行われるが、判定員の最終的な決定で合否が確定する。傍観者、撮影者等が判定員のそれとは異なった見解を持つ場合もある

しかし、合否の決定はあくまでも判定員と正規のバッジを着用した助手達の観察によって決定されるものである

判定員は犬の行動学とトレーニングに精通していなければならない。またこのテストの基本理念を理解していなければならない

また、判定員になるために必要な条件を満たしていなければならない

判定員はここに明記してある規定を熟知していなければならないと同時に、事前に、またテスト中も必要に応じてそれを参照しなければならない

主任判定員が大半の作業を行うが、テスト項目 1(ビニール袋)、12(足拭き)、13(食事)、14(クレート)、15(獣医師検診)等が助手によって行われる場合もある

テスト当日の運営方法として、理事会がその他決定した事柄に基づいて助手が首輪(カラー)のチェック等をも行うことも可能である

判定員はテスト当日にルールの説明を行う義務は無い。また合否判定の説明を各自に行う義務も無い

しかし、時間的余裕があれば、それらが行われることもある

D. テスト項目を一つでも落とした場合 If You Do Not Pass an Individual Test

15 項目のうち、一つでも失格になったらその時点でテストは終了する(残りの項目を練習のため受け続けることは出来ない)犬がおとなしくしていただけるのであれば、会場に残り、他の受験者のテストを傍観し、試験後のイベントに参加しても良い当日は繰り返し受験することは出来ないが、翌日も試験日であれば再度受けることは可能である。その場合は予め定められた受験申込期日までに申し込みを済ませておくこと
再度受ける場合も 15 項目の再試となる

E. 試験後のイベント After Judging

受験者は以下のような試験後のイベントに全員参加することができる。ただし、イベントの実施の有無は時間、受験会場、犬の頭数などによる

- ～質疑応答
- ～簡単なハンドリングとトレーニングの授業
- ～トレーニング・ゲーム

F. (一社)優良家庭犬普及協会の試験と(公社)日本動物病院協会(JAHA) National CGC vs. JAHA Test Differences

テストは両者ともほぼ同じである。違いは本文中では * 印によって示してある。主な違いは次の通りである

JAHA の「家庭犬のためのしつけインストラクター養成講座」の犬は、

- ・避妊去勢は必要とされない
- ・11 カ月齢以下でも受験できる
- ・クレートの留守番テストで、条件付きは認められない(飼い主は必ず離れていること)
- ・発情中の犬もテストの最後に受験できる。ただし、出血対応の用品(生理用パンツ等)を着用すること

* 優良家庭犬認定のパスポートを得るためには、優良家庭犬認定基準に基づいて合格しなければならない



Good Citizen Test 合格証及び
優良家庭犬@認定パスポートと認定バッジ

[テスト項目]

1. ビニール袋を提示

Show a Plastic Bag

受験者はスタートラインにつく

判定員または助手

:挨拶し、首輪とリードを確認し、項目を読み上げる

犬 :座っている必要はないが、おとなしくしていなければならない

判定員:「用意はいいですか」と聞いて、ビニール袋の提示を求める

(飼い主はこの時それを携帯していなければならない)

飼い主:袋を見せる

判定員:「終わり」を告げ、次の項目に進む



■ 失格になること

袋を携帯していない(再試験は行われぬ)

A. B. Cに明記してある条件が満たされていない

2. 飼い主が他人に挨拶をする間、座って待つ

Sit while Owner Greet Friendly Stranger

判定員:「項目2」を告げる。受験者をスタートラインにつかせ、用意ができたか聞く

飼い主:「はい」(この時点から判定が始まるので、犬は座り続けていなければならない)もしくは「待って下さい」

判定員:「他人」に合図をする

「他人」:犬は無視する。飼い主から1m程度のところの正面に立ち、おじぎをしてから一言二言挨拶をする

飼い主:お辞儀をして挨拶を返す。この間犬は座っていなければならない

「他人」:犬に背を向け、来た道に戻る

判定員:「終わり」を告げる

「はい」の後、号令(声符・視符・補助)は3回までとする

■ 失格になること

吠える

うなる

立つ

伏せる

飛びつく

後ずさりをする

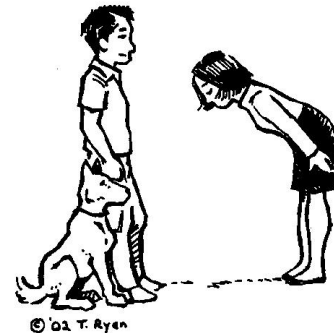
恐怖反応を示すボディ・ランゲージが見受けられる

攻撃的なボディ・ランゲージが見受けられる

号令に約3秒以内で反応しない(判定員の「準備はいいですか」に対し、すぐ始めること)

用意に時間が掛かりすぎる(常識的な準備期間は、ジャッジの判断による)

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない



3. 座って他人に触れられる

Sit & Accept Petting by Stranger

判定員:項目を告げ、用意ができたか聞く

飼い主:「はい」(この時点から判定が始まるので、

犬は座り続けていなければならない)もしくは「待って下さい」

判定員:「他人」に合図をする

「他人」:正面で止まり、犬に触れても良いか飼い主に聞く

飼い主:「どうぞ」もしくは「待って下さい」(この場合でも、

犬はずっと座り続けていなければならない)

ここで飼い主は、補助手段や追加的号令を用いても良い(制限範囲内で)

一回以上「まで」と言えば、その都度個別の号令として数えられる

「他人」:正面から犬に近づく

手を出して匂いを嗅がせる

目線を合わせる

上から犬の頭に手を伸ばす

頭部と肩を軽く触る(3秒)

犬の後ろへ抜けて立ち去る(50cm 以内)

判定員:「終わり」を告げる

「はい」の後、号令(声符・視符・補助)は3回までとする

■ 失格になること

立ち上がる

ふせる

後ずさりをする

恐怖を示す

嫌がる

興奮しすぎる

噛み付こうとする

座ったままでも吠える

座ったままでもうなる

飛びつく

シャイなボディ・ランゲージ

攻撃的なボディ・ランゲージ

「終わり」が告げられる前に動く

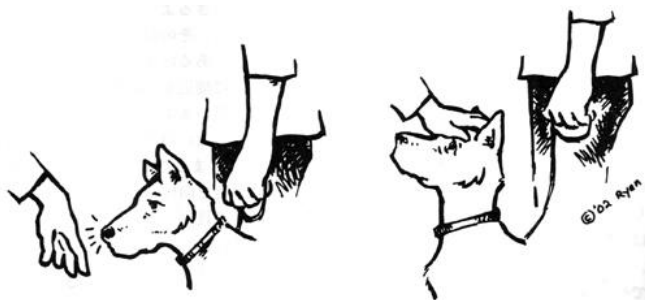
座ったままで手に「頭突き」をする(友好的でも)

手を避けようとするその他の大きな動き

少しでもお尻が床から離れる

触れる前でも判定員及び「他人」は、犬が恐怖や攻撃性を示した場合には失格にすることが出来る

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない



4. リード付きで歩く

Out for a Walk

判定員:項目を告げ、用意ができたか聞く

飼い主:「はい」もしくは「待って下さい」

判定員:「はい」と言われた時点で、スタートの指示を与える

飼い主:設定されたコースを歩く

判定員:「終わり」を告げる

スタート後の号令(声符・視符・補助)は9回までとする

散歩コース

地面に線で予め描かれている。約1分間歩く(15m~25m)

犬は左右いずれにつけても良い。ただし、リードを引かずに飼い主の側を歩かなければならない

コース線上の横線が引かれている所で飼い主は一時停止し、犬は飼い主と同じ方向を向いて座らなければならない(判定員の指示は出ない)

犬は2~3回以上匂いを嗅いではいならない

一時停止後、判定員の指示を待たずにすぐ歩き始める

このテストはスタートラインで犬を座らせてからスタートし、再度そこに同位置で座らせて終わる

コースには、・最低1回ずつの右折と左折・180°の方向転換(右回りでも左回りでもどちらでもよい)・お座り・速度変化が含まれる

判定員もしくは助手が速度変化の指示を出す

速く……普通速度から、明らかに速くしなければならぬ。また、「普通」と指示されたら元に戻る

ゆっくり……普通速度から、明らかに減速しなければならぬ。また、「普通」と指示されたら元に戻る



■ 失格になること

歩行コース中、約30%以上リードが引っ張られている

犬の頭部が大半を通して、飼い主の足より約0.5メートル以内に無い

号令後、約3秒以内で座り始めない

- おもちゃやフードを見せる(持っていないはならない)
- 犬がリードを突然引っ張ったり、引き続けたりする「アウト・オブ・コントロール」
- 「速く」、「ゆっくり」の速度変化が明確ではない
- 2～3回以上、匂いを嗅ぎ続ける

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない

(項目1～4は助手(サブジャッジ)が監視を行い、確認する)

5. リード付きで人込みを歩く

Slack walk on Leash through a Crowd

- 判定員: 項目を告げ、用意ができたか聞く
 飼い主: 「はい」もしくは「待って下さい」
 判定員: 「はい」と言われた時点で、スタートの指示を与える
 飼い主: 人込みの中を歩き、障害物の横で犬を座らせて止まる
 判定員: 「終わり」を告げる

スタート後の号令(声符・視符・補助)は3回までとする



歩くコース

判定員が、受験者が向かって歩く目標を提示する(椅子、鉢植え、スーツケース、道路標識用コーンポール等など)。それに向かって約4.5m(約15ft)直線的に歩く。障害物を犬側に見ながら、その周囲をU字型に回り、スタートラインの方を向いてその横に停止し、犬を座らせる。この間、3人の「人込み」が犬の前後を歩き回る。止まらずにその中を歩く。犬や子どもは人込みには含まれない。人込みは犬を見ることはあっても、触ることはない。条件は会場によって異なることもある

■ 失格になること

- 犬が人込みの誰かおよび障害物に対して、
- | | | | |
|------|----------|----------------|-----|
| 飛びつく | 飛びつこうとする | リードをひっかける、からめる | 吠える |
| 追う | 匂いを嗅ぐ | かみつく、くわえようとする | うなる |
- 恐怖反応を示す

障害物に犬が反応し過ぎる

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない

6. 各種「刺激」の中を歩く

Slack Leash Walk through Distractions

- 犬 : 飼い主と障害物の横に座った状態からスタート
 判定員: 項目を告げ、用意ができたか聞く
 飼い主: 「はい」もしくは「待って下さい」
 判定員: 「はい」と言われたら、スタートの指示を出す
 飼い主: 犬とスタートラインに戻り、方向転換し、犬を座らせる
 判定員: 「終わり」を告げる

スタート後の号令(声符・視符・補助)は3回までとする

歩くコース

スタートラインまで戻る際に、再度「人込み」が登場するが、今度は各自「刺激」を用意している

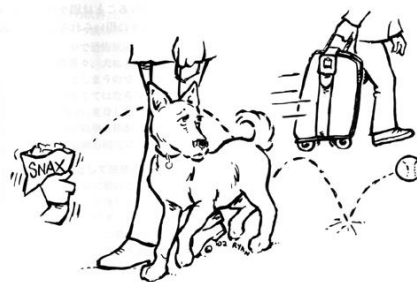
- ① 臭覚刺激—スナック菓子の袋をガサガサさせる
- ② 視覚刺激—下記の中から当日選択される
- ③ 聴覚刺激— //

全ての犬に同じ刺激が用いられるとは限らない

- 子どものおもちゃで引っ張って動かすものを引いて通る
- サッカーボール程度のボールをつく
- 空き缶の入ったビニール袋を落とす
- ショッピング・カート、自転車、ベビーカー等を押して通る

ジョギングしている人が通る
 スケートボードで人が通る
 後方で本が落ちる
 大声で誰かが挨拶をする
 人形か動物を抱いた人が通る
 杖、松葉杖、車椅子の人が通る

刺激は犬の1メートル以内には近づかない
 常識的なものとして、過剰に犬を驚かせるものとはしない
 関心を示すことは、直ちに失格につながる訳ではない
 驚きも同様であり、回復の速さも大切である



判定基準は4と同様である

- ただし、飼い主の足の約0.5メートル以内に犬がいる
- リードがコースの約30%以上張った状態に無い

■ 失格になること

犬が恐怖、攻撃的行動、追いかけて行動を見せた場合
 A. B. Cに明記されている条件が満たされていない

7. 飼い主の横でふせ、待て 10 秒間

Down-stay beside Owner for 10 Seconds

判定員: 項目を告げ、スタートラインを示す。「ふせをさせて下さい」

飼い主: 犬をライン上で、常識的な時間内にふせをさせる。

ハンド・シグナルを出す際に、多少かがんでも良い

犬 : ふせの姿勢から始める(飼い主と同じ方向を向いていること)

判定員: 用意ができたか聞く

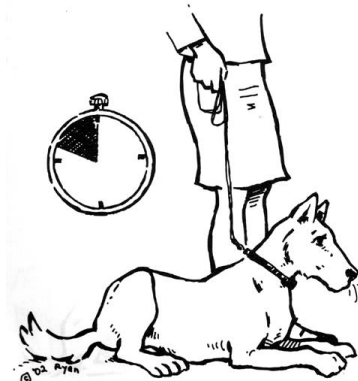
飼い主: 「はい」(この時点から判定が始まるので、犬はふせ続けて

いなければならない)もしくは「待って下さい」

犬 : 10 秒間ふせを保つ

判定員: 「終わり」を告げる

「はい」の後、号令(声符・視符・補助)は3回までとする



■ 失格になること

飼い主がしゃがむ、ひざまずく

号令(声符・視符・補助)の出し続け

判定員が終わりを告げる前に、犬が起きてしまう

2~3回以上吠える、鳴く

犬が飼い主と全く違う方向に体を向けてしまう

飼い主が立ったままでいられない(ハンド・シグナルの時に体を曲げるのは良い)

犬の体に触れてふせをさせる

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない

注: テストの間は、犬の動きはある程度コントロールされていなければならないが、「ふせ」に3秒以内で反応しなくとも良い。常識的には10秒以内

8. 飼い主から 1.8m離れて 30 秒「おすわり・待て」

30-second SIT-STAY, Owner 1.8 meters Away

飼い主: リードが短すぎる時は、1.8m(6ft.)のものを判定員から借りる

判定員: 項目を告げ、スタートラインを示す。「おすわりをさせて下さい」

飼い主: 犬をライン上で、常識的な時間内におすわりをさせる。

犬 : おすわりの姿勢から始める(飼い主と同じ方向を向いていること)

判定員: 用意ができたか聞く

飼い主: 「はい」(この時点から判定が始まるので、犬は座り続けていなければならない)もしくは「待って下さい」

犬 : 「はい」と言う前に、犬は座っていなければならない。

座っていなければ、号令に対して約3秒以内に座り始めなければならない

飼い主: 常識的な時間内に準備ができなければ不合格(10秒以内)

判定員に「離れてください」と言われるまでは、飼い主は犬から離れてはいけない。

判定員: 「離れて下さい」(飼い主が離れ出した時から、時間が計測される)

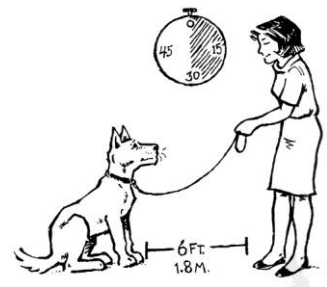
飼い主: 指定された目印まで離れ、犬の方を向き、リードにたるみがある状態で持ったまま立つ

判定員: 30秒後、犬の所へ戻るよう指示する

飼い主: ヒール・ポジションに戻り、待つ

判定員: 「終わり」を告げる

「はい」の後、号令(声符・視符・補助)は3回までとする



■ 失格になること

飼い主がしゃがむ、ひざまずく

号令(声符・視符・補助)の出し続け

「終わり」の前に犬が立つ、伏せる

鳴く、吠える

飼い主が立ち続けられない(ハンド・シグナルの際に体を曲げるのは良い)

犬の体に飼い主が触れる

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない

テスト8の終了直後に、テスト9を行う

9. 活発に動かしてから落ち着かせる

Excite(Praise, Play)And Settle(Calm)



判定員: テスト8が終わった直後に、続けて行う。

犬をほめて元気にさせるよう、指示を出す

飼い主: ほめたり、遊んだりして、約5秒間犬を興奮させる

判定員: 停止するよう指示を出す

飼い主: 犬を静かにさせるよう、号令を出す

犬: 約3秒以内に落ち着かなければならない

立ったままでも、座っても、伏せても良い

判定員: 「終わり」を告げる

犬は活発に動き回るようにならなくても良い。このテストの目的は、飼い主が犬をほめて喜ばせることができるか、そして犬がそれに反応するかを見ることである。同時に、テスト中の緊張感をほぐす役割も、この項目は果たしている。

■ 失格になること

アウト・オブ・コントロール

約3秒でも止められない

止めるために犬の体に触れる

止めるためにきつく叱る

リードで引いて止める

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない

犬が飼い主の働きかけに、全く喜びまたは関心を示さない

10. 呼び戻し(6mのリード付き)

6-meter Recall On Leash

判定員: 飼い主にロング・リードを渡す

飼い主: 犬にロング・リードをつける

通常のリードをはずす

犬から離れる準備をする。犬は立っていても座っていても良い

(途中で犬が体勢を変えても良い)

判定員: リードを首輪の近くで持つ

(助手の場合もある)

助手 : ロング・リードの先端を持つ

判定員: 飼い主の準備ができたか確認し、「離れる」指示を飼い主に出す

飼い主: 所定の位置まで離れ、犬の方を向いて立つ

判定員: 呼び寄せる指示を出す(この時点から号令回数のカウントが始まる)

飼い主: 声符視符または両方で犬を呼び寄せる

犬が寄ってきたら、足を動かさずに(一歩前へ出たりせずに)通常のリードをつける。小型犬の場合、かがんでリードをつけても良い

犬 : リードをつけられる前、もしくはその直後に座らなければならない

判定員: 犬が座ったことを確認するまでは、「終わり」を告げることはしない

判定員が呼び寄せる指示を出した後の号令(声符・視符・補助)は3回までとする



ロング・リードは犬が巻き込まれないよう、横の方に出しておく。助手がその先端を持つ

離れる際に、飼い主は正式な「おすわり・まで」をかける必要はない。判定員もしくは助手が、犬に話しかけたり、撫でたり、飼い主が見えないよう前に立ったりして犬の気を引きつけるが、興奮しやすい犬をいたずらに舞い上がらせたり、臆病な犬を怖がらせたりしないよう配慮する。犬は、落ち着いている、友好的である、もしくは知らぬ顔をするかもしれないが、いずれも良しとする

しかし、恐怖反応や攻撃性を見せてはならない。体の位置は動かしても良い

犬のリードを他者が持つこと自体、**性格診断**でもあり、リードを持つために近づいた時からテストは始まっている。呼ばれたら、犬は真っ直ぐ飼い主のもとへ行かなければならないが、多少匂いを嗅ぐこと、減速すること、また緩い弧を描いて行く事は良しとされる

飼い主が体を動かして犬をつかまえなければならないことにならない限り、犬が多少足元で動き回っても構わない。ロング・リードがもし絡まってしまった場合には、助手が補助を加えてテストを続行する。

■ 失格になること

犬がリードを持った他人に恐怖又は攻撃性を示す

犬がリードを持った他人に飛びつく、あまがみをする(友好的でも)

犬が飼い主に飛びつく(多少触れるのは良い)

飼い主がしゃがむ、後退する、号令を出し続ける(体を曲げることを含む)

飼い主が犬の首輪をつかむために、足を動かさなければならない。小型犬の場合は、かがんでも良い

犬が直接飼い主の所へ行かない。約3秒以内に反応しない

常識的な時間内に、飼い主が犬にリードをつけられない

犬が繰り返し吠える、あるいはコントロール不能(アウト・オブ・コントロール)になる

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない

11. 他の犬とのすれ違い

Reaction To Another Dog (On Leash)

判定員: スタートラインを示す

飼い主: 犬を座らせる

判定員: 用意ができたか聞く

飼い主: 「はい」もしくは「いいえ」

判定員: 歩く指示を出す

飼い主: 指定された所を歩き終わったら、

向きを変え(来た方を向く)犬を座らせる



判定員:「終わり」を告げる

スタート後の号令(声符・視符・補助)は5回までとする

他の犬とハンドラーは最低5~6m離れた所から歩いてくる
犬を外側にして、人間同士約50cmの間隔ですれ違う。その際一時停止し、犬を座らせ、おじぎ(挨拶)をする。
犬は他の犬に対して、「多少気に留める」程度の関心を示すにとどまらなければならない

判定基準はテスト4とほぼ同じである。

■ 失格になること

恐怖もしくは攻撃性を示す

約3秒以内で座らない

大半を通して、犬の頭が飼い主の足から約0.5メートル以内のところに無い

アウト・オブ・コントロール

約50cm以内まで、相手の犬に近づく

歩いている間の約30%以上、リードが引っ張られている

飼い主が犬をコントロールするために押さえたり、体に触れたりしなければならない状態

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない

12. 犬の四肢をタオルで拭く

Owner Wipes Dog's 4 Feet With a Towel

判定員:項目を告げ、所定の場所とタオルを示す

用意ができたか聞く

飼い主:「はい」もしくは「いいえ」

判定員:「終わり」を告げる

拭かれている間、犬は立っていても、座っていても、伏せていても構わない。また、同じ位置を保たなくとも良い
飼い主はテスト中もリードを手を持っていないなければならない

小型犬は抱き上げて拭いても良い。拭かれている間、犬は比較的小となしくしていなければならない

濡れた泥足を拭くつもりで拭かなければならないが、各足に3秒以上かける必要はない

このテストは11の直後にやる場合と13、14、15いずれかの直前にやる場合がある

■ 失格になること

暴れる、逃げようとする

活発すぎる

手やタオルに歯を当てる

うなる、かむ

飼い主が乱暴過ぎる

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない



13. 食事中テーブルの下で待つ

10-min Down Under Chair/Table While Owner Eats

判定員:(もしくは助手)が所定の場所を示す

飼い主:食事の場所へは、指示が出てから入る。犬を落ち着かせるために、ある程度

時間をかけても良い(約30秒)

判定員:用意ができたか聞く

飼い主:「はい」もしくは「いいえ」

判定員:判定員の判断で、テストをスタートする

10分間たったら「終わり」を告げる



このテストの目的は、犬が静かにレストランの中でも目立つこと無く過ごせるかどうかを見ることである

犬の体はウェイトレス等が通った場合、つまづく事の無いように置く。飼い主はテスト中リードを手に持ったままにする。もし食べ物が落下したら、飼い主は犬がそれを食べないように、またその場所に行かせないようにしなければならない。

飼い主は、このテストを同時に複数の犬を連れて受けることはできない。犬は飼い主が食事をする間、10 分間椅子またはテーブル、または両方の下で伏せていなければならない。

犬の体が椅子やテーブルに対し、約 50%以上は隠れていなければならない。

清潔なタオルもしくは薄い毛布などを持ち込んでも良いが、犬が上に伏せるだけの大きさにしておかなければならない（大き過ぎないよう）。ドッグ・ベッド、マットレス、大型の毛布、クレート、キャリー・バッグ等は使用できない

犬が待っている間、眠ってしまっても良い。すぐに再度伏せれば、多少テスト中に犬が動いても良い。例えば犬が立ち上がってしまったら、飼い主はすぐに「ふせ」の号令を出す。そこで約 3 秒以内に従えたら良しとする

テストの準備段階において、テーブルの下に犬を落ち着かせる時から、飼い主は自分の手、足、体を使って犬を位置につかせてはならない。

リードを足で踏んでいても構わないが、その際リードが引っ張られた状態になっていないようにしなければならない

家具にリードを縛り付けてはならない。おもちゃ、フード使用禁止。一つのテーブルにつき飼い主・犬が 2 組以上つくこともある。その場合、飼い主は犬同士が顔を合わせないように、向きに配慮する必要もある。テスト中、ウェイトレスが周囲を歩くといいレストランの状況が再現される

テスト中、飼い主は食べ物を実際に食べなければならない

■ 失格になること

テーブルの下に犬を落ち着かせる時から、飼い主が自分の手足、体を使って犬を位置につかせる

飼い主、犬がレストランにはふさわしくない行動を見せる

飼い主、犬が目立ちすぎるようなことをする

犬が数秒単位でしか伏せていられない

飼い主が犬に食べ物を与えてしまう(レストランの中では、いかなる時でも失格とみなされる)

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない

14. 留守番・クレートに入り、10 分間飼い主を待つ

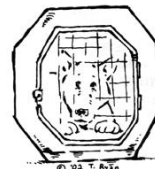
Wait Alone Quietly In Crate –10 min.

飼い主: 判定員の指示が出るまで、クレートの側で待つ

判定員: 用意ができたか聞く

飼い主: 犬をクレートに入れ、扉を閉める

判定員: 10 分たったら飼い主を呼び戻す



1 部屋 1 頭で行う場合もあれば、1 部屋に数頭の犬が入る場合もある(犬は抵抗せずにクレートに約 30 秒以内に入らなければならない)

ハンドラーは全員の部屋の外に出る。会議室やホテルの部屋にいられるほど犬は静かでなければならない

1~2 回鳴いたり、小声で 1~2 回吠えたりしても失格とはならない。アポア・ストップ(シトロネラ)はダミーを含め全て不可
クレート内では犬からリードをはずす。適切なクレート※がテスト用に準備されていることを確認するのは、飼い主の責任である。言いかえればクレートを持参するということである。クレートにカバーをかけても良い

※クレートは、犬を一定時間入れておくことを想定しているため、大きさは IATA の輸送基準をもとにした、「優良家庭犬普及協会基準」として、下記を目安とする

(高さ)クレート内で、犬が自然な姿勢で(四足を真っ直ぐにして)立つことができる。また、立ったままで方向転換をすることができる。この時、犬が多少首を下げたり、天井に頭がつくのは構わないが、その状態で立っていられない(フセの姿勢になる)のは不可

(幅・奥行き)クレート内で犬が方向転換でき、自然な姿勢で横たわることができるだけのスペースがあること。横たわる時に、体を縮めないと休めないのは不可

(材質・骨組み)移動にも耐えられるもので、犬が寄りかかっても倒れない、骨組みのしっかりしたものとする
キャリーバッグは不可

クレートテストにおけるガム・おもちゃ等の使用について：すべて不可

クレートの周辺を他人が通るかもしれないが、犬に話しかけることはない。10分経過する前に犬が失格となった場合は、飼い主が呼ばれ、テストが行われている部屋から犬を連れ出すよう指示される。飼い主が10分後、クレートに戻った時点でテスト14は終了する

***優良家庭犬パスポートの各オプション**

A. 犬は飼い主無しで留守番(JAHAは必須)

B. 条件付きパスポートの発行として

飼い主がクレートの横にいることもできる(この場合、静かにしていたとしても条件付きとされてしまう)

テスト12開始前に、飼い主はA、Bいずれかを選択しなければならない

飼い主無しで失格となった犬には、同日に再度「条件付」の再試験はない

■ **失格になること**

2～3回以上吠える、鳴く

歩き回ったり、引っかいたりして、うるさく音をたてる

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない

15. 獣医師による検診とグルーミングチェック

Veterinary Examination & Grooming

このテストは獣医科における検診のシミュレーションである。やり方は担当獣医師の通常の方法に従う
これはまた、性格診断と他人によるグルーミングのチェックでもあり、判定員は獣医師である
判定は獣医師が診察台へ来るよう指示を出した時から、台から降りその場を去るまでの間行われる
獣医師または助手による、ある程度の抑制及び視線を合わせる行動を、犬は受け入れなければならない
他人によるグルーミングチェックは、会場で用意したコーム(ステンレス製のくし)を使用する。飼い主は獣医師の指示に従わなければならない。犬に話しかけることや、犬の体を支えることなどの指示が出されることもある
犬は必ず何らかの台に乗せられる。台に犬を乗せたり、下ろしたりする作業は、獣医師がやることもあるが、飼い主や助手に補助の指示が出ることもある。超大型犬の場合、台に乗せないこともある
獣医師は白衣を身につけ、聴診器をかけている。目、耳、四肢、尾等、体のあらゆる部分に触れる。また、コームで最低3回は毛をとかす

■ **失格になること**

体毛の汚れ、毛玉、臭い、寄生虫、抜け毛が多い

歯の汚れ、爪が伸びている

肥満、やせすぎ

恐怖反応、攻撃性

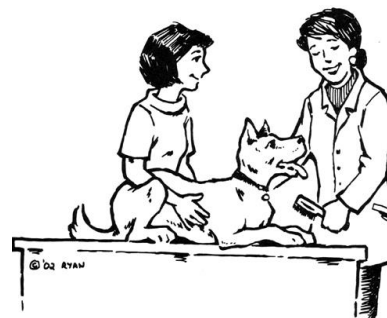
動きすぎ(検診できぬほど)(友好的でも)

その他、病気の症状など獣医師が専門的な立場から判断を下す場合あり(獣医師の判断で不相当と思われる身体的、精神的症状)

健康状態が良好ではない(現在治療中の疾患ありという診断書を主治医が出していても、最終的な判断は会場の担当獣医師、判定員が下す)

飼い主が犬の動きを抑制するのに、速やかに対処していない

A. B. Cに明記されている条件が満たされていない



※本冊子の無断複製を禁じます

※優良家庭犬®は優良家庭犬普及協会の登録商標です



愛犬を社会の一員にするために 一般社団法人 優良家庭犬普及協会

〒193-0813 東京都八王子市四谷町 1917-36 コーポ中平 201

電話:042-626-2226 / FAX:042-626-2227

<http://www.cgjcp.net> info@cgjcp.net